

大和郡山 防災ニュース 5. 7月

このニュースは、市内で防災に関わる住民の皆さんに、様々な取組や防災情報を提供します。

今年は暑い夏になりそうです 暑い日は熱中症に注意しましょう！

近年、熱中症による救急搬送のケースが増えています。大和郡山消防署における熱中症救急搬送件数は、令和3年35件だったものが、令和4年には73件となっています。今年の夏の気温も全国的に平年より高く、暑い夏になるとのことで、特に、7月下旬から8月初旬にかけてが、暑さのピークで猛暑日になる日も増えるという予報が出ており、注意が必要です。

熱中症は、3つの要因で起こりやすくなります。まず「気象状況」気温や湿度が高く風の弱いときなどは注意です。次に「体の状態」高齢者や乳幼児、肥満の方、糖尿病など持病をお持ちの方、体調不良や低栄養状態の方は注意です。さらに「行動」激しい運動や慣れない運動、長時間の屋外作業、水分補給ができない状況が注意です。この3つの要因で、熱中症が起こりやすくなります。



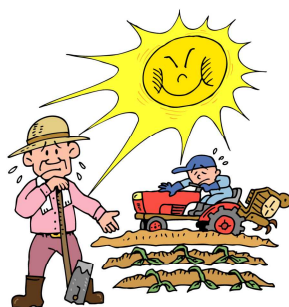
熱中症が疑われるときは、すぐ体を冷やして、水分補給を！

熱中症の代表的な初期症状として、めまい、立ちくらみ、一時的な失神があります。炎天下や暑い室内での長時間労働やスポーツなどにより体内に熱がこもり、脳への血流が減ることと、脳そのものの温度が上昇することで引き起こされます。水分補給などの暑さ対策をしっかりと行ってください。

高体温、汗をかいてなくて触ると熱い、頭痛、めまいや吐き気がする、意識ははっきりしない場合は、重症です。熱中症が疑われる時には、涼しい場所へ移動し身体を冷やすこと、水分や、塩分などの電解質を速やかに補給する必要があります。「意識がない、意識がはっきりしない」ときはすぐに救急車を要請しましょう。また、救急車が到着するまでの間も体を冷やしたり、できるだけ水分補給を行うなど応急処置をお願いします。

高齢者の方、特に注意、夜や家の中でも危険です！

最近では熱中症での死者が、年間1,000人を超える年が続いていますが、その8割が高齢者です。高齢者は体温の調整機能が低下して体に熱がたまりやすい一方、加齢とともに暑さやのどの渇きを感じにくくなっています。自覚のないまま熱中症にかかってしまい、適切に対処することなく重症化してしまうというリスクがあります。一人暮らしの高齢者が増えていることもあり、重症化しても誰にも気づかれないまま死亡したという例も増えています。高齢者の方は、暑い環境での行動はできるだけ避け、喉が渇いてなくても定期的に水分補給を行い、屋内では冷房を適切に活用し、就寝時には氷枕をタオルに巻いて



使用するなど、日常の対策を取ってください。

市民安全メールで、熱中症警戒アラートをお知らせします！

市ではこの夏より、市民安全メールの防災情報を登録されている方に「熱中症警戒アラート」をお知らせすることになりました。

「熱中症警戒アラート」は、熱中症の危険性が極めて高くなると予測された際に、環境省から都道府県等の地域毎に、危険な暑さへの注意を呼びかけ、熱中症予防行動をとっていただくよう促すための情報です。「熱中症警戒アラート」は、市民安全メールの他、直接、環境省のホームページから受信手続きをすることもできますので、ぜひ熱中症の予防に活用してくださいね。

震災等災害時で断水したとき、飲料水はどう確保するんですか？

かつて震災など災害時に水道が断水して、飲み水に困っている風景を報道で目にされた方も多いと存じます。最近では、昨年9月の台風15号の影響による浸水等で静岡県多くの市町で1週間以上断水が続いたことは記憶に新しいところです。市では、災害で断水が発生したときは、発生後約3日間は、1人1日当たり3リットルを目安に、市内4箇所の給水拠点(昭和浄水場、北郡山浄水場、矢田山第4貯水池、小林町の第4応急給水栓)を設定し、給水活動を行います。また、これらの拠点を起点に給水車で巡回給水活動を行います。さらに消防団の協力を得て、通水している消火栓からの給水活動を最大19箇所実施するなど飲み水の確保に努めてまいります。なお、市内小中学校には、10～80m³の受水槽があり、避難所開設時の一時的な飲料水需要に応えることができます。また、排水管が損傷していなければ、プールの水を水洗トイレの流し水に使用できます。災害発生後4日目以降は、飲料以外の用途も含め、1人1日当たり20リットルを目安に復旧や給水活動を進めてまいります。災害時には貴重な水ですので、飲料や手洗い、入浴、洗濯の他、震災では火災の消火用水としても必要な大量の水を用途に合った水源を選択しながら供給・活用してまいります。



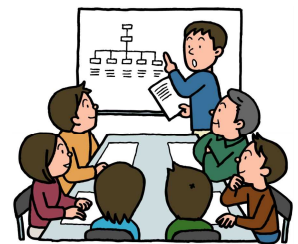
自治会などの防災出前講座依頼も受付中！ 少人数でも訪問します。市民安全課までご相談ください

「防災はやっていかないといけないが、自治会内でなかなか理解が広がらない」とお悩みの役員さん、市民安全課職員による防災出前講座をぜひご活用ください！日程や内容についてご相談させていただきます。

お気軽に市民安全課(市役所4階1番窓口

電話53-1151(内線629))にご相談ください。

このニュースは、市民安全課、市内の各支所、矢田コミュニティ会館、南部公民館で配布しています。また、市のHPでもご覧になれます



大和郡山防災ニュース 🔍 検索

発行人 市役所市民安全課